

下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた官民検討会 第一回 意見概要

日 時：令和4年10月17日(月) 11:00~12:30

場 所：農林水産省第2特別会議室

当日意見：

- ・食料安全保障や資源循環の観点から、下水汚泥資源などの新たな国内資源の活用は選択肢の一つとして重要。一方で、農業側では重金属の含有リスクの懸念や、ネーミングの課題がある。また、下水汚泥資源の利用を進めるにあたり、自治体のみならず、学識者等の第三者の関係者がコミットしていると信頼や安心感につながる。
- ・回収リンのような高度処理したものについては、そのまま肥料原料として使い、用途が幅広い。一方で、汚泥コンポストについては、安全性が気になってくる。自治体によっては特別栽培米では汚泥肥料は使えないところもある。まずはリサイクルという観点で行政サイドから地域循環としてアピールして進めていくべき。
- ・重金属に対する安全性の担保が重要。また、凝集剤でアルミが使われているとリンとくっついて農作物が利用出来ないという話も聞いている。下水汚泥資源の肥料利用のマッチングを進めるためには、回収リンの安定的な量の供給や、成分の安定化、価格設定が課題である。
- ・下水汚泥を含めた地域資源の有効活用は大いに賛同する。一方で、汚泥肥料を活用する前提としては、農業者や地域の理解の醸成が必要。堆肥に対する農業者のイメージがよい一方で、下水汚泥や水産加工排水を主とした工業汚泥を含めて、汚泥肥料に対するイメージのため販売促進活動等が難しくなることが想定される。そのため、下水汚泥資源等を活用した肥料に対するインセンティブを与える等の対応が必要ではないか。また、汚泥肥料の活用にあたっては、単体で使用するのではなく、一部の製品から切り替える形になることから、混合する際の使用原料の制限についても、汚泥肥料の利用拡大における課題となりうる。
- ・肥料として問題がない場合でも、農業者や消費者の視点から見ると「汚泥」のイメージが悪いため、汚泥肥料というネーミングを変える必要があるのではないかと。重金属の基準や植害試験をクリアして品質の高いものについては、公定規格も含め

ネーミングの工夫をしていただきたい。

・下水汚泥資源から肥料を製造するにあたり、下水汚泥肥料（コンポスト含む ※回収リンを除く）は化成肥料の原料としては現在の法律では使用できないこと、また一般的な話として原料の水分含有率が高すぎることや、粒度が細かすぎることでハンドリングが悪いものが多いなどの課題がある。また、発生元や腐熟度等にもよると思われるが化学肥料原料と異なり、製造工場における臭気対策が課題になることもある。

・色々な問題をクリアして下水汚泥資源を含む商品を作っても実際に売れるかどうか、農家に受け入れてもらえるかが課題。肥料加工や他の化学原料との混合により既存の肥料と比較して大幅に安価にならないこともあるため価格面だけを使用目的として重視するのではなく、そもそもの国内の未利用資源を使っていく意義を理解してもらうこと、行政側の後押しも必要。

・生産者が肥料を購入するにあたり、栽培暦に当該肥料が記載されているかどうかは重要。回収リンは重金属の問題はないが、施設整備のコストが高いので、安く高品質なリンを回収するための技術開発が必要。

・重金属の観点では、地域特性もあるので、全国の全ての下水汚泥資源が肥料に向くものではないと考えている。加えて、畜産が盛んな地域では、下水汚泥肥料ではなく、堆肥を活用するという選択もあるので、地域特性を踏まえて下水汚泥資源の展開を図るべき。

・下水汚泥資源の肥料を使う大前提として、公定規格をクリアし、肥料登録をしたもののみを使っているため、安全性の面では担保されている。岩見沢では、下水汚泥コンポストで特別栽培認証やASIAGAPをクリアしているお客がおり、運用の仕方ではないか。このことについて、どうやって下水汚泥資源の肥料の利用を進めていくかについて議論していきたい。

・重金属については、肥料の基準を満たしていれば特に問題ないと考えている。また、下水汚泥を安定的に処理することが必須事項のため、引き取り体制の確保が重要。供給側の課題解決も進めるが、農業者等の需要側のご理解もいただきたい。

- ・以前、コンポストは遅効性の肥料と言われていたが、最近即効性もあることが分かってきたので、そのような点もPRしたい。また、下水汚泥の焼却灰から回収したリンについても肥料原料として使えるので、これら下水汚泥資源を活用いただきたい。
- ・肥料化施設に関心を持つ団体が増えてきている。消費者理解の増進や供給先の確保が非常に重要。検討会を通じて議論が深まればよい。
- ・農家の声を聞いていると、汚泥肥料を利用すると有機農産物と言えないというのが普及の壁として大きいように感じる。JAS規格は難しくても、これに準じた公定規格などを作れないか。
- ・安全性の面でいうと、透明性（トレーサビリティ）を高めることも大事。欧州ではどこかの下水処理場で集めてどういう方法でコンポストにしているかなどが公表されている。
- ・下水汚泥の焼却灰の農業利用の技術開発も進めるべき。また、下水汚泥肥料は新しい肥料なので、農水省による新たな施肥方法の普及に期待。
- ・家畜排せつ物も貴重な資源だが、利用者側の理解や利用が進まず、堆肥を燃やしてエネルギーとして利用している事例もあるので、下水汚泥資源と併せて理解の醸成を図っていただきたい。
- ・木質バイオマス発電では、燃やした後の灰は重金属が微量に含まれており、日本では、場合によっては年間一億円以上かけて埋め立て処分をしている。一方で、スウェーデンでは、定期的に成分を公開し安全なレベルであることを証明しつつ、その灰を森に還元している。重金属については、定期的な測定と公表が大事だと考える。